

令和2年6月定例会 文教厚生委員会

令和2年7月3日（金）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

須見委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時39分）

これより、教育委員会関係の調査を行います。

この際、教育委員会関係の追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出予定議案】（説明資料（その3））

- 議案第20号 令和2年度徳島県一般会計補正予算（第4号）

【報告事項】

- 教育委員会における危機管理調整費の執行状況について（資料1）

榊教育長

6月定例会県議会に追加で提出を予定いたしております教育委員会関係の案件につきまして御説明申し上げます。

今回、御審議いただきます案件は令和2年度一般会計補正予算案でございます。

それでは、お手元の文教厚生委員会説明資料（その3）の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の総括表でございます。

教育委員会全体の一般会計補正予算額といたしまして、表の最下段の計の欄に記載のとおり、2億4,626万3,000円の増額をお願いいたしております。

この結果、令和2年度一般会計の予算総額は821億733万5,000円となっております。

なお、この度の追加補正予算につきましては国の二次補正予算に即応し、感染防止対策や学びの支援を物的、人的により一層強力に実施していくためのものであり、各課別の補正額及び財源内訳につきましては表に記載のとおりでございます。

続きまして、3ページをお開きください。

課別の主要事項につきまして御説明申し上げます。

まず、教育政策課でございます。

全日制高等学校管理費の①全日制高等学校管理費におきまして、アの学校再開に伴う感染症対策・学習保障等支援事業では、各県立学校の状況に応じた学校長の判断による迅速かつ柔軟な対応により、感染防止のための保健衛生用品や効果的な学習支援のための教材の購入など、感染症対策を徹底しながら子どもたちの学習保障を行うことに要する経費といたしまして、1億350万円を計上いたしております。

続きまして、5ページをお開きください。

教職員課でございます。

教育指導費におきまして、①給与費及び②指導諸費のアの学びの保障のための学校教育活動支援事業では、臨時休業中の未指導分の補習の実施など児童生徒の学びの保障をサ

ポートするため、各学校への学習指導員の配置及び非常勤講師の年間勤務時間数の追加に要する経費といたしまして、①と②のアとを合わせまして3,932万9,000円を計上いたしております。

イのスクール・サポート・スタッフ配置促進事業では、学校現場の3密を避けるための環境づくりなど教員の負担増となる業務をサポートするため、小中学校へのスクール・サポート・スタッフの追加配置に要する経費といたしまして、160万円を計上いたしております。

続きまして、7ページを御覧ください。

学校教育課でございます。

教育指導費の①学校教育振興費におきまして、アの学校における感染症対策事業では、幼稚園における感染防止対策の強化を図るため、保健衛生用品の購入や感染症対策の徹底による業務量増大に伴う経費について市町村に対する補助に要する経費といたしまして、2,150万円を計上いたしております。

続きまして、8ページをお開きください。

体育学校安全課でございます。

体育振興費の①学校体育振興費におきまして、アの部活動全国大会の代替大会開催支援事業では、運動部活動の全国大会等が中止となったことから、その代替となる地方大会を開催する各団体に対し代替大会の開催や運営に要する経費を支援することに要する経費といたしまして、1,700万円を計上いたしております。

以上で、追加提出予定案件の御説明を終わらせていただきます。

続きまして、1点御報告させていただきます。

教育委員会における危機管理調整費の執行状況についてでございます。

お手元の資料1を御覧ください。

県立学校生の通学時の安心、安全を確保し、再度の臨時休業のリスクを軽減するとともに学びを保障するため、4月補正予算の危機管理調整費を活用し、混雑状態にあるJR四国の列車の補完輸送手段として、必要な区間において県立学校生の通学のための臨時的な貸切バスを運行することといたしましたので、内容について御説明いたします。

3、事業内容でございますが、（1）運行予定期間は7月から10月まででございます。

（2）運行予定台数は、5から7台程度で調整いたします。

（3）運行予定区間につきましては、佐古駅前から城南高校まで、南小松島駅前から富岡東高校まで、江口駅前から池田高校まで、三加茂駅前から池田高校までの計4区間でスタートし、混雑状況に応じて調整したいと考えております。

この臨時バスの運行に要する経費として、5、予算額に記載のとおり、危機管理調整費3,000万円を活用することといたしました。

以上で、報告を終わらせていただきます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

須見委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

山西委員

私から1点、学びの保障のための学校教育活動支援事業についてお尋ねいたしたいと思います。

学校における新しい生活様式の実践や学習の遅れが懸念される中、教員の負担軽減の観点から学校に対する人的支援が必要とかねてより訴えてまいりました。早速、今回の追加補正予算に盛り込まれたことについては、大変評価いたしているところでございます。

そこで、今回予算が付いております学びの保障のための学校教育活動支援事業について、この事業の内容についてももう少し具体的にお尋ねしたいと思います。

小倉教職員課長

学びの保障のための学校教育活動支援事業についてでございます。

本事業は、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に伴う未指導分の補習の実施、学校における新しい生活様式の下での学びの保障を行うために人的体制を強化する事業です。

内容が大きく二つに分かれておりまして、一つが夏季休業期間、冬季休業期間の短縮授業時数確保を見据えての非常勤講師の確保のための予算です。

もう一つが、先般の委員会でも御質問を頂きました新設となります学習指導員の配置でございまして、一人一人の学習定着度に応じたきめ細かな指導、具体的には補習であるとかティーム・ティーチング指導、教材作成補助、ICT機器活用といった補助等を行うことを想定しております。

山西委員

今回新設される学習指導員についてはどの程度の規模感なのか、今回時間で表記していただいておりますが、例えば人に置き換えて考えたら何人規模で現場に派遣することができるのか、お伺いしたいと思います。

また、かねてから地域や学校のニーズに応えることができるよう柔軟な仕組みづくりを訴えてまいりましたけれども、この柔軟な運用が実際に可能なのかどうか、この点についてお尋ねしたいと思います。

小倉教職員課長

規模感でございますが、予算としては総時間数として2万8,800時間分を確保ということの説明もしておりますが、具体的な例として説明させていただくと、例えば週12時間程度の勤務を約20週行う場合、県立学校、小中学校を合わせて約120名程度の学習指導員を確保できる見込みとしております。

もちろんこれは一例でございまして、委員から御指摘いただいておりますように、実際には学習指導員を活用する各学校、市町村教育委員会、また学習指導員のなり手となる地域の人材や大学生のニーズを踏まえてマッチングする必要がありますので、何人といったような人数だけではなく時間数で確保することによって柔軟な対応をしていきたいと考え

ております。

山西委員

120人規模ということは大変大きな数でありますし、今回は県立学校と市町村立小中学校を合わせてということで非常に期待しているところでございます。

一方で、大学生の活用について将来教員を目指す大学生にとっては本事業を活用して学校現場で働いた場合、実習の一部として認められるというようなことも聞いておりますが、どのようなメリットがあるのか確認しておきたいと思っております。

小倉教職員課長

今、正に委員から御説明いただきましたとおりでして、本事業の活用に関し文部科学省から、学習指導員としての活動を大学や教職大学院における実習等として含めることが各大学の判断により可能となっている旨の通知がなされておまして、大学や教職課程の学生にとっても活用しやすいものとなっております。

山西委員

本事業で人材をどう確保していくのかというところもかなり重要なテーマとなってこようかと思っております。

新型コロナウイルスという危機的な状況を脱するためにも、地域や県を挙げて学校教育、すなわち本県の子供の学びを保障、支援協力していくことが必要となりますけれども、今後県教育委員会においてこの広報、PRをどうやってやっていくのか。

そして、先ほど御答弁いただきましたけれども、大学生の活用という意味では、大学の実習に係る制度の周知も含めて大学側との調整も当然必要になってこようかと思っております。

そこでどのように人材を確保していくおつもりなのか、具体的な答弁を求めたいと思っております。

小倉教職員課長

委員から、周知と大学への説明、人材の確保の御質問がありました。

全く新しい取組となりますので、まずはこの学習指導員の周知を分かりやすく説明していきたいと考えております。

先ほどお答えしたような、どういった業務を行うのかといった内容を学校現場においても説明することで、その導入を促していきます。

また、通常であれば県の予算や新事業は、学校や市町村教育委員会に対して説明を行ってきておりますが、今回は正に学習指導員のなり手となる大学生を視野に入れておりますので、県内の大学に対して丁寧に説明していくことを考えております。

また、地域人材につきましては、本県で取組を進めておりますコミュニティスクールを導入している学校であるとか、そういったことで地域の方々の協力ボランティアを得ている市町村が既にごございますので、そういった地域の関係者への協力も併せて行っていきたいと考えております。

山西委員

補習やティーム・ティーチングを更に強化していくためには、大学生の皆さんに御協力いただくというのは大変有効な手段であると思います。

また、大学生の皆さんにとっても、ある種お給料を頂きながら単位になったり、あるいは教員免許を取得する上で単位として認められると、本当にある意味一石二鳥、三鳥の制度であると思っています。

ただ、先ほど来申し上げているように、この人材をどのようにして短期間で確保していくかということは本当に大変なことだと思います。

そこは担当課の皆さん方にしっかりと努力をお願いしたいと思ひますし、現場で浸透するためにも今まで以上の取組を期待したいと思ひます。

どうぞしっかりと取り組んでいただきますようお願いして、質問を終わりたいと思ひます。

井下委員

私からは、危機管理調整費についてお伺いいたします。

先週の付託委員会で、JRを利用して通学している県立高校の列車内における3密対策について、貸切バスの運行にスピード感を持って取り組んでほしいと申し上げたのですが、あれから1週間でまだまだ調整中のことが多いようですが、危機管理調整費を活用して具体的な運用策を提案されたというのはすばらしいと思っております。感謝申し上げます。

その上で幾つか質問させてください。

まず、今日4区間出ているのですが、この4区間を選んだ理由を教えてください。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

井下委員から、4区間を選んだ理由ということで質問を頂きました。

県立学校生のJR利用状況調査の結果を踏まえまして、生徒が100人以上乗車している区間がある列車につきまして職員が乗車して確認しました。

その結果、ほかの通勤客も含めて特に過密状態になっており何らかの対策が必要であるとともにバスの運行が可能と思われる区間として、まずはこの4区間を選定いたしました。

井下委員

次に、この今日出ているバスの台数に関してどのような考えでこれを算出されているのか、また増やすことはあるのか、それとバスに乗る人数は何人くらいを考えていらっしゃるのか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

井下委員から、バスの台数をどういうふうには算出しているのか、増やすことがあるのか、またバスに乗る人数は何人にするのかという三つの質問を頂いたと思ひます。

バスの台数につきましては、先ほども言いましたが、選定した4区間につきまして実際

に乗車して満員状態であると確認しております。

それで、車両の定員は約125名と聞いておりますので、満員状態を解消するためにまず乗客数約2割の削減を目指し、1両当たり25名程度をバスで移送しようと考えております。よって、特に混雑している2両編成の列車の場合は、2台のバスで50人程度を移送する予定であります。

また、バスに乗る人数についてであります。バスの中が3密になるのを防ぐために、大型バスの座席は45席以上ですが一つ飛ばしに座ってもらうことと考えていますから、1台当たり22人から25人程度と考えております。

なお、JR四国バス等にお伺いしますと、高速バスなども最大で定員の半分までの乗車に制限して運行していると聞いておりますので、それに準じて教育委員会でも1台当たり22人から25人ということを考えております。

そして、増やすことはあるのかという質問なのですけれども、これはまた混雑状況などを見て考えていきたいと思っております。

井下委員

本事業の開始は7月とのことですが、具体的にはいつから運行が可能になるのか教えてください。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

井下委員から、いつからの運行かという質問を頂きました。

本日の委員会での論議を踏まえまして、来週から入札手続を開始したいと考えております。学校やバス会社などの最終調整の上なのですけれども、7月下旬には何とか運行を開始していきたいと考えております。

井下委員

早いに越したことはないのだと思っております。

それと、新型コロナウイルス感染症について、今日もまた東京都のほうではどんどん感染者が増えております。

見通しが立ってない状況の中で、本事業は一応10月末までということなのですが、まずなぜ10月末までなのかということと、この事業によりどのような効果を期待されているのかという2点をお伺いさせていただきます。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

井下委員から、なぜ10月までなのかということと、どんな効果を期待しているのかという二つの質問を頂いたと思います。

新型コロナウイルス感染症の影響で学校の臨時休業が約3か月も続いてしまいました。その結果、児童生徒には学習の遅れが生じているところです。

各学校では、この学習の遅れを取り戻すために夏休みを大幅に短縮するなどして授業時間を確保し、学びを保障しようとしております。

教育委員会といたしましては、各学校に早朝補習や時差登校などの工夫をお願いしてい

るところなのですけれども、できる限り生徒の負担を軽減しつつ通常の教育活動を維持できるようにするために、まずは3か月間バスを運行し、生徒の学びを保障、支援してまいりたいと考えております。

また、この事業におきましてどのような効果を期待しているかといいますと、やはり朝夕の通学・通勤時間帯の特に過密である列車について、生徒を貸切バスで運ぶ対策をとることはバスに乗る生徒の感染リスクを少なくするだけでなく、引き続き乗車している生徒、また一般客の感染リスクも少なくすることができると考えております。

また、県立学校におきましてはこの取組をはじめ、マスクの着用の徹底、会話を控えるなど様々な感染症対策をとっているということを広く知っていただくことにより、一般の皆さんにも3密の回避やマスクの着用及び手洗いなどの手指衛生といった基本的な感染症対策を継続していき、新しい生活様式を浸透させる契機にもしていきたいと考えております。

井下委員

既になのですが、冬にかけて拡大が懸念されていることもございます。

是非とも、10月以降の予算というのもしっかり確保してやっていっていただきたいと思っておりますし、そのために10月末までのバス運行の効果について、どのように検証して次につなげていくかというのをお考えでしょうか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

井下委員から、どのような検証を行うのかという質問を頂きました。

バス及びJRを利用する生徒双方にアンケートを採っていきたいと思います。また、保護者を含めた学校関係者にも意見を聞いたりすることにより、検証していきたいと考えております。

井下委員

今回4路線ということなのですが、元々は前回の付託委員会の時に11路線が出ていたと思います。

できる限り1路線でも多くといいますか、本当は密になっている状況を確認できている所全てで網羅してもらえる状況がいいかと思っておりますし、先日の委員会の後も美馬のほうから、汽車が怖いので孫をずっと送っていますというおばあちゃんから電話を頂いたりして、各家庭で対応していらっしゃる方というのは結構いるとは思いますが、やはり家庭事情によって不安であるけれどもという人もたくさんおられると思っておりますので、長いスパンでしっかり向き合っていただきたいと思っておりますし、検証結果をしっかりと反映させていただきたいと思っております。

もう1点なのですが、今日の新聞に「貸切バス出番まだなし」という記事が出ていたのですけれども、今、徳島県内でもインバウンドの需要などがなくなって貸切バスもいろいろと厳しい状況がありますので、多くの路線でたくさんのバス会社がいるかどうか分かりませんが、是非、入札に関してもできる限りいろんな御意見を頂いて、地元にしっかりとお金が落ちるようにといいますか、地元の会社を使っていただけのような取組も併せてし

ていただきたいと思っておりますので、要望します。

もう1点だけ、確認で質問させてください。

学びの保障ということで、先ほど山西委員の質疑でも出ていたのですけれども、44校掛ける300万円というこの度の予算が出ているのですけれども、300万円の使い道というのは各学校で自由に決められるのかどうか、確認させてください。

長町教育次長

ただいま井下委員から、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等支援事業について、各学校300万円というお金の使い道についての御質問を頂きました。

こちらに関しては大きくは二つ、学校における感染症対策等の支援、例えばこれは消毒液や非接触型体温計等の購入、あるいは3密対策に要するサーキュレーター等の購入などです。

もう1点は、子供たちの学習保障の取組支援ということで、家庭における効果的学習のために用いる教材の購入や空き教室を活用し授業を実施する際の備品購入など、これはそれぞれの学校において学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるということで学校に任されております。

井下委員

公立の小中学校は市町村の教育委員会がこの件を取りまとめているということによろしいですか。

長町教育次長

今、御指摘のとおりでございます、それぞれの設置者で行いますので、小中学校はそれぞれの市町村ということになります。

吉田委員

臨時バスの運行のことが井下委員から出ましたので、関連で聞かせていただきます。

4区間でバスの運行が決定ということでありありがとうございます。

調査の基準のようなことも御説明を頂いたのですけれども、その中で、生徒に乗車区間のアンケートを行って100人以上の所に実際に職員の方が乗車されてということだったので、100人以下の所でも一般の利用者が多い所が結構ありまして、今回の決定に漏れたような所で、いつも満員だというような声が私のほうにも届いているのです。

それで、通勤の方がたくさん利用されている、特に鴨島駅から徳島駅までの間で一般の方が多と思うのですが、7月の終わりぐらいから実際バスが運行するのですけれども、その検証の前にもう一度調査していただいて、是非そういう所もバスの増便を検討していただきたいと思うのですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

吉田委員から、4路線以外にも混雑している路線があるという指摘を頂きまして、これに対してバスを出せないかという話を頂きました。

確かにおっしゃいますように、前回挙げた11路線全てにバスを出すことができたらいいいのですけれども、いろいろな条件がありまして、今はこの4区間でバスを走らせることにいたしました。

また、これからもこの4区間を含めて混み具合などを考えながら検討していきたいと考えております。

吉田委員

是非、検討をよろしくお願いします。

あと、細かいことなのですけれども、このバスに乗られる生徒に費用を負担していただくことになるのでしょうか。

バスに乗らずにJRを引き続き利用される方との公平性とか、JRの立場からしてみれば減収にもなると思うのですけれども、その辺は教育委員会として直接の所管ではないと思うのですけれども、JRはどれぐらいの減収になるかということをお教えください。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

吉田委員から、JRの減収又は子供の負担という話を頂きました。

基本的には、この事業を通してJR、子供双方に迷惑を掛けたくないという考えでこの事業を推進してまいります。

まず、JRのほうなのですけれども、今回バスに乗れる対象者をJRの定期券を購入している人に限るということにしますので、JR自体は減収にはならないと考えております。

また、子供に対しては定期券を買っている人は無料でバスに乗れるということで、双方に不利益がないように考えてこの事業を進めたいと考えております。

吉田委員

安心しました。

引き続き、増便の検討をよろしくお願いします。

古川委員

今回の6月定例会の事前委員会で、子供の見守り体制をしっかりと整えてほしいということをお要望しておりました。

今回、スクール・サポート・スタッフの配置の予算とかが付いております。

これを見ますと、市町村に追加で10名配置する場合に県が補助するということなのですけれども、このスクール・サポート・スタッフのことについては今までいろいろ議論もあったかと思うのです。

少し状況が分かっているなくて申し訳ないのですけれども、市町村が配置するということは小中学校のみに配置されているということですか。現状はどれぐらい配置されているのですか。

小倉教職員課長

ただいま、スクール・サポート・スタッフの現状について御質問がありました。

こちらは文部科学省の補助事業を活用させていただいておまして、基本的には小学校、中学校への配置となります。

現状ですが、市町村で使っていただいているのが、今年度ですと28名の配置が予定されているところでございます。

古川委員

現状で28名で、追加で10名ということで、ささやかな予算額ですので、もう少しできないのかと素朴に思ったのですけれど。

小倉教職員課長

正に委員御指摘のように、本県としてはスクール・サポート・スタッフの活用をもう少し促していきたいところとおっしゃっておりまして、PR等々含めて当初予算で予算を確保しております。

ただ、実際には市町村で配置をしますのです、例えば予算準備や配置の人材確保といった市町村の業務が発生しております。

そういった関係で、学校現場からのニーズは極めて高いと承知している一方、なかなか予算措置や人の確保が難しいといったことで、この推進がまだまだ途上にあるという認識でおります。

引き続き、既に活用してくださっている市町村の活用事例などを我々も収集しまして、今回の補正予算も通じまして、スクール・サポート・スタッフの活用をどんどん促していきたいと考えております。

古川委員

県のほうはもっと出したいけれど、市町村のほうはなかなか追い付かないということで、私達議員のほうでも市町村にしっかりとPRするようにしたいと思います。

あと、バスの運行についても迅速に対応していただいたので、本当に有り難いと思っております。

先ほど吉田委員からもあった点が僕も気になっておまして、前回の付託委員会の時に調査して生徒がたくさん乗っている所を中心という感じを受けたのです。

例えば、生徒が少なくても一般の人がたくさん乗っているという路線、生徒が乗っている所は大概が混んでいるのだらうと思っておりますけれど、そういう所もないことはないかと思うので、そういう所も漏れがないようにしっかりと検証していただいて効果を見ながら、拡充できるのであればしっかりと拡充していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

黒崎委員

質問しないつもりでいたのですけれど、少し思い付いたことがあるので御質問させていただきます。

大学生を活用して大学生の力を借りて授業の進展を潤滑化させていくというのは大変い

いことだと思うのですけれど、この制度というのはそこに雇用契約みたいなものが結ばれるのは当然の話でございまして、何が言いたいかと申しますと、例えば、今回の日本の危機において私はアルバイトではなくボランティアでやりたいというような人が現れた場合、そういう方は採用できないのですか、それとも採用できるのでしょうか。

あともう一つ、そういったボランティアでやりたいと手を挙げた方、例えば学生の場合で就職するときに何かのプラスというか推薦の星がもう一つ増えるとか、そんなことはあるのでしょうか。

小倉教職員課長

学習指導員の大学生とボランティアということです。

委員御指摘いただきましたように、既に学校現場にボランティアの学生が入っております。そういった方が予算とかお金は要らない、引き続きボランティアでやりたいという場合は、当然ボランティアで引き続き来ていただくと。

その中で、お金をもらうあるいは今までボランティアでやっていなかった人がアルバイト代わりにやるといったことももちろん含めての今回の予算措置ですので、希望する人はこの制度に乗った形での登録と対応を行いたいと思います。

実際に任用するかどうかですが、任用形態も考えておりますが、この予算措置が仮に認められればその仕組みを決定していきますので、その際に任用のやり方や報酬の払い方といったあたりを決めていきたいと考えております。

黒崎委員

決してアルバイトを否定しているわけではなく、アルバイトはアルバイトで尊いこととさせていただきますので、それはそれでいいのですけれど、ボランティアでやるのだという男気というか今の日本を自分のボランティアで補うのだというぐらいのつもりを持っているぐらいの人間がきつとおるだろうという思いの中で聞いているところでございます。

聞きましたらもう既にボランティアはおるということで、そのボランティアの方というのはどれぐらいおるのですか、分かるのだったら言ってください。

小倉教職員課長

大変申し訳ございませんが、既に大学のほうと意見交換している中ではボランティアがいるという実態は把握しておりますが、具体的な人数までは把握しておりません。

実際に大学に説明して相談していく際に、そういったボランティアの状況や数といったものも把握していきたいと考えております。

黒崎委員

しっかりと今の日本の若者を鍛えてあげていただきたいと思います。

あともう1点、補正予算ですが大きい金額が動く中で意外に小さい金額があるのです。

例えば、学校医等報酬の49万8,000円とか細かいのがいきなり出てくるのですけれど、この補正で49万8,000円というのは一体何なのでしょう、今回の新型コロナウイルスのことで学校医の仕事が何か増えてということなのでしょう。

これが高等学校と特別支援学校の両方で出ているのですけれど、細かくて申し訳ないのですけれど、こういったものにお使いになるのでしょうか。

小倉教職員課長

ただいま御指摘いただいたのは、教職員課の高等学校総務費の中に入っている49万8,000円のことをございましょうか。

（「そうです」と言う者あり）

予算の費目ごとに分かれておりますが、先ほど説明した事業のうち非常勤講師の時間の追加分になります。

非常勤講師を追加するに当たっては給与費以外、正にここにある学校医等報酬という報酬になっておりまして、具体的には費用弁償、例えば通勤に要する経費といったものを支出するために、小さい額ですがこちらに計上しているものです。

扶川委員

JRのことで疑問を感じた点を2点ほど議論させていただきます。

一つは、マイナス20パーセントにするということの根拠です。

JRの密を解消するために定員125人のところを25人マイナス、この20パーセントという根拠ですが、これで感染防止に十分だという考えですか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

扶川委員から、20パーセントの根拠はという質問を頂きました。

私自身、実際に蔵本駅から二軒屋駅まで乗ってみました。

そうすると、通路で体がくっつくぐらいの人が乗っておりまして、その中でどれぐらいの児童、生徒を除いたら大丈夫なのかと考えた結果、20人から25人程度を一つの車両から除いたら、この通路の中で少しは隙間ができて、3密を完璧に解消することはできませんが、ある程度は解消していくのではないかと考えて20パーセントという数字を設定しました。

扶川委員

現場を見られて、このぐらいだったら何とかということですね。

間を2メートル空けなさいとか、1メートル空けなさいとかあるではないですか。そういう面で見ると恐らく足りないだろうと思いますけれど。

これから長い目でウィズコロナの時代を考えていくのであれば、JRなどとゆっくり話をしないといけないのでしょうか。

これは教育委員会だけの課題ではないと思いますけれど、がらがらで走らせるということも大都会みたいに新型コロナウイルス感染症の発生が起ころ可能性が避けられるわけですから悪いことではないのだと。だから、徳島県は新型コロナウイルスに感染する心配のないがらがらの列車が走っていると胸を張れる、それでいいと思うのです。

ただ、それではJRが潰れてしまいますから、そこに行政のてこ入れも要るのだろうと。

だから、前も言いましたけれど、10月で終わりなどという施策だとずっと続きませんので、古い列車でもいいですからJRが導入できるのであったら、これからそういう方向も検討して提言していったらいいのではないかと思います。すぐにできることではないと思うので、意見としては申し上げておきたいと思います。

それから、バスの運行が難しいという説明がありましたけれど、これは具体的にはどういう事情で難しい感があるのですか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

扶川委員から、バスの運行はどういう状況で難しいのかということについて質問を頂きました。

いろんな点があるのですが、先ほどJR、生徒に迷惑を掛けないという話があったのですけれども、まずは生徒に負担を掛けたくないというのが一番です。

生徒に負担を掛けたくないということは、行きはバスを運行しますので学校の近くまで行くのですが、帰りになるとその児童、生徒は駅まで戻らなければいけません。

今までであれば、駅から学校まで自転車で行って自転車で帰ってくるのですけれども、行きはバス、帰りは徒歩で15分、20分掛けて歩くというのは非常に児童、生徒に迷惑を掛けるということで、今回の運行経路を選定いたしました。

もう一つ、バスの駐車場の問題があります。

バスの駐車場がなかなか難しく、特に西部のほうに行きますとなかなかスペースがありません。駅周辺に特にスペースがありませんので、そのバスの駐車場を確保しながら、子供たちの安心、安全を守りながら、どこにバスを着けていただくかということも考えながら選定した経緯があります。

扶川委員

いろいろな技術的な問題があって、本当は11区間、11列車全部でやりたいのだけれど、できないということですね。

何とか克服できる工夫を考えていただきたい。自転車でしたらトラックでも借りて運んであげるといのもあるかもしれないし、いろいろ考えてみてください。勉強もしてみたいと思います。

念のため、今後、拡大していくという理解でよろしいですね。それは要望だけしておきます。

あと、接触確認アプリというのは全国民の6割が使わなかったら本格的には効果が発揮しないということです。もちろん、ここにおいでる方は皆さんされていると思うのですけれども、されてない方がいたら手を挙げていただけますか。

されているとうことで、それは良かったです。

学校の先生方、県庁の職員方は率先してやられていると思うのですけれども、高校生とかはどうなのでしょう。現状を把握していたら教えてください。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

扶川委員から、接触確認アプリについて高校生に対して広報しているのかどうかという

質問を頂きました。

現状では、高校生にはまだなかなか難しいところがありますので、また課に持ち帰りまして、高校生も入っていきけるような検討も考えていきたいと思えます。

扶川委員

危機意識を持っていただく上でも、教育の一つの内容としてもいいのではないかと思うのです。

若い人がウイルスを持って帰って高齢者にうつさないという配慮が大事なんだと。そういう心掛けをエチケットとして持ちましょうという教育を自分の身を守ることと併せて、高校生の皆さんに徹底していただきたい。今後、徹底していただけるということで理解してよろしいですね。

須見委員長

小休いたします。（14時23分）

須見委員長

再開いたします。（14時23分）

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

今、学校のほうでは新しい生活スタイルを徹底しようと、高校生たちにも啓発と実践を行っております。

あわせて、自分の命を守るだけではなくて、自分がかからないということはほかの人たちにもうつさないということという意識を徹底させて、子供たちに指導していきたいと考えております。

扶川委員

これも前の議論で少し指摘しましたけれど、徳島県では休業要請しなかったから塾がそのまま開いていて、塾に行っている学生と行っていない学生で格差が広がっているおそれがあるから、格差拡大については縮減に努めるように頑張ってもらいたいということでした。

どの程度の学力差が付いてしまったかとか、ついていけない子が出ていないかとか、それは学校現場ではどんなふうに把握するのですか。

齋藤学校教育課学力向上推進幹

扶川委員から、塾に行っていない生徒と行っている生徒の学力差ということでの御質問であったかと思えます。

現在のところ、各学校におきましては放課後であるとか、また課題を家庭に持って帰ったりというようなことの中で、個に応じたそれぞれ一人一人の学習に担任や学校が一生懸命に取り組んでいる状況とお聞きしております。

学校によりましては、例えば、授業は短縮時間にするけれど7時間目までして休業中の内容を取り戻したり、夏休みを利用しての学習での取戻しということで補習等を行ってい

るということは聞いております。

扶川委員

補習授業というのは、学力格差に着目して教えてほしいという子供がおられたら受けられるという仕組みなのですか。希望に応じて受けられるという仕組みができていますか。

齋藤学校教育課学力向上推進幹

それぞれの生徒からの質問に応じて答えられるかということです。

学校におきまして、先ほど説明させていただきました放課後を使って、もし分からないという生徒に対しましては個々に応じて先生のほうから質問をしたり、また中学校におきましてはノー部活デーを利用しまして、学習会、質問教室という形で分からない生徒たちに対して指導しているという所もあります。

扶川委員

少し聞き取りにくいところもあったのですが、こちらの勉強不足で仕組みが分かってないからかも分かりませんが、高校生も中学生も少し学力の遅れが心配だということを学校の先生のほうからしっかり目配りして、今回の新型コロナウイルスをきっかけに、ついていけない子を増やさないようにどうするかということで知恵を絞っていただきたいのです。

意欲のある子供には手立てを提供していただきたい。補習授業を希望すれば受けられるとか、それからオンラインで家に帰った後でも先生方とやり取りをして教えてもらう仕組みを作るとかですね。

そういう塾などでしっかりお金を掛けて勉強ができない子供について、特に手厚い目配りをお願いしたいのです。

例えば、オンラインで学校の先生に質問するなどということは今はされていないのでしょうか。

齋藤学校教育課学力向上推進幹

県教育委員会のほうでは、とくしままなびのサポートという形で動画を配信して、予習及び復習という形で動画を見ていただくということで、6月22日現在、113本の動画を配信しております。

そういったものを見ていただきながら、子供たちが少しでも分からないということに關しまして、生徒が納得して学習に取り組んでいけるようにという形としております。

また、GIGAスクール構想におきまして、これからの課題ではありますけれども、個々に応じた形でそれぞれパソコン等の利用というふうなことができる時代になっていきつつあると考えておりますので、そういったものを活用しながら、是非、分からないという生徒が一人でもなくなるような形で取り組んでいければと考えております。

扶川委員

せっかく大学生のアルバイトとかボランティアとかを導入するわけですが、高校、中学校、小学校とみんなそうですけれど、質問したらすぐに答えてもらえるようなオンラインの時代、ウィズコロナの時代に仕組みがあったらいいですね。

私などでもパソコンで作業していて分からなかったら、打ち込んで回答をもらうわけです。そういう仕組みを利用させていただくことありますけれど、1問幾らとかで大概金が掛かるのです。私はけちですからやめてしまいますけれども。

子供が質問を入れる、あるいはオンラインで接続すると答えてくれるような仕組みがあったら本当にいいと思うのですけれど、是非、そういうものを展望して仕組みづくりをやっていただきたいのです。

これを機会に、勉強する意欲のある子供たちは、放課後に家に帰ってからでも、これはちょっと分からないと思ったら質問できるような仕組みができたらいいと思うのです。

これからの発展方法として、そんなふうなイメージというのはお持ちではないですか。

齋藤学校教育課学力向上推進幹

現在、様々な企業がアプリを開発しているかと思いますが、まだまだこれからどのようなアプリがあって、どのようなものが子供たちにとって一番いいものかということも研究していきながら、新たなものを作っていくということを考えていきたいと思っています。

須見委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の調査を終わります。

これをもって、文教厚生委員会を閉会いたします。（14時30分）